

番号：141233

国名：ミャンマー

担当部署：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：道路橋梁技術能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（橋梁技術）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：橋梁技術
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年3月中旬から2015年4月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.47M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数：準備期間 7日、現地業務期間 14日、整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入している。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))を参照すること。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しているため、持参いただいても受領できない旨、十分に留意すること。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	橋梁計画・維持管理に係る各種業務
対象国/類似地域	ミャンマー/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ミャンマーにおいては2011年の民主化、市場経済化に伴い経済成長ポテンシャルが非常に高くなっているものの、経済成長を支える運輸交通のうち道路・橋梁においては、英国の技術基準を準用した基本的な内容に留まっており、地理的条件等に則った適正技術への対応や技術の更新は遅れている。また、都市部等で急増する交通量や車両大型化に適した規格となっておらず、ミャンマーの地理的条件や発展状況に則った基準・規格整備が早急に必要とされている。

特に、橋梁については1979-1985年にJICAが実施した技術協力「橋梁技術訓練センター（BETC：the Bridge Engineering Training Center）プロジェクト」以降、建設省（MOC：Ministry of Construction）公共事業局（PW：Public Works）では着実に橋梁建設を続けているものの、最新技術が習得できないことから、橋梁形式は限定され、また、国内技術者の継続的な養成について指導ノウハウの欠如により現地状況に合わせた適切な橋梁設計や施工監理能力が不足し、運営維持管理上の問題も露見している。そのため、JICAが実施中及び今後実施予定の広範囲にわたる道路・橋梁の開発計画を実施しても、現状のPWの実施体制ではプロジェクト実施後の運営維持管理に支障をきたすことが懸念される。なお、2012-2015年にて実施中の技術協力「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」は、対象地域と対象技術がエーヤーワディ・デルタ地域の軟弱地盤層の道路技術に限定されたものであり、広く道路・橋梁全般における技術的課題に対応する活動計画となっていない。

このような状況下、ミャンマーから我が国に対して、PWをカウンターパート（C/P）機関として「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」が2014年1月に要請された。要請においては、主な協力内容として道路・橋梁技術基準の整備・監督能力向上、道路・橋梁の点検・運営維持管理における技術指導や、塩害における橋梁の補修技術の指導が挙げられている。また、現在もPWの職員が直営にて橋梁の設計や工事監督を実施していることや、今後実施予定である無償資金協力「ヤンゴン市新タケタ橋建設計画」等により今後の橋梁の運営維持管理能力の必要性が高まることなどの状況も踏まえたうえで協力内容を検討することが必要となっている。本詳細計画策定調査は、上記要請に基づき、ミャンマー側関係機関と協議の上、協力計画を作成する。なお、道路分野においては政策的な課題への対応を行うことにとどめることとする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年3月中旬～3月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連調査報告書の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、ミャンマー側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）の作成に協力する。質問票はJICAミャンマー事務所を通じて事前配布を行う。
- ② プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年3月下旬～4月上旬）

- ① JICAミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ② MOC等のミャンマー側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ JICAミャンマー事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力、分析し、分析結果を団内で共有する。
- ④ MOCにおけるPW等の、各道路・橋梁の管轄組織とその権限・役割、意思決定プロセス等を確認する。
- ⑤ 上記組織の組織体制、保有機材、運用状況を確認する。
- ⑥ MOCの橋梁に関する各種指針や規程や設計施工基準、また、橋梁点検・補修ガイドライン等

を確認するとともに、その活用状況及び課題について確認する。

- ⑦MOCにおける橋梁の設計や施工に関する実施状況と職員の監理能力を確認し、課題を把握する。
- ⑧MOCの橋梁点検・補修並びに運営維持管理能力の現状及び課題を確認する。
- ⑨MOCの所有する既存の橋梁データベースの現状・課題を確認する。
- ⑩機材供与の検討を行い、要すれば供与機材の仕様及び価格帯を確認する。
- ⑪道路・橋梁分野において、他ドナーや国際機関の協力実績・予定・教訓と提言等を確認する。
- ⑫プロジェクト実施の必要性・妥当性を確認する。
- ⑬プロジェクトの基本計画を検討し、担当分野に係るPDM案、P0案の作成に協力する。
- ⑭C/Pとの協議で合意された内容について、討議議事録（R/D）（案）（英文）及びミニッツ（M/M）（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑮担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICAミャンマー事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2015年4月中旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文・英文）作成に協力する。
- ②PDM案、P0案、R/D（Record of Discussions）案の作成に協力する。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画調査結果（案）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- （1）担当分野に係る詳細計画調査結果（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照すること。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載すること）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年3月22日～4月4日を予定していますが、1週間後ろ倒しとなる可能性があります。

なお、本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者および評価分析団員のみで現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 道路橋梁基準（国土交通省）
- エ) 橋梁技術（コンサルタント）
- オ) 評価分析（コンサルタント/1月28日公示済み）

③便宜供与内容

JICAミャンマー事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ア) 空港送迎

- あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することを想定。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジ。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①公開資料

本案件に関連する資料として、以下の案件の詳細計画策定調査報告書や最終報告書等がJICA図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されている。

- ・橋梁技術訓練センター（BETC）プロジェクト
- ・ヤンゴン都市圏開発プログラム形成準備調査
- ・ヤンゴン都市圏 開発プログラム形成準備調査（都市交通）
- ・ビルマ橋梁訓練センター技術協力プロジェクトの検証および適用にかかる調査研究
- ・災害多発地域における道路技術改善プロジェクト
- ・新タケタ橋建設計画準備調査

②貸与資料

本案件の要請書をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信G（TEL:03-5226-8129）にて貸与。

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。
- ②ミャンマー国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAミャンマー事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じること。